

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	釣師地区海岸避難誘導階段整備事業	事業番号	◆D-22-2-2
交付団体	新地町		事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)	
総交付対象事業費	0 (千円)		全体事業費	101,554 128,310 (千円)	
事業概要					
<p>事業実施中の D-22-2 都市公園事業 (釣師地区防災緑地) に隣接している釣師浜海水浴場と一体利用を図るため防潮堤に階段を整備する。また、津波発生時の避難路として沿岸部の滞在者の安全を確保する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-23-2 新地町作田東地区防災集団移転促進事業 (作田東地区) より 5,420 千円 (国費: H23 予算 4,336 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 5,420 千円 (国費: 4,336 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-23-3 新地町作田西地区防災集団移転促進事業 (作田西地区) より 96,134 千円 (国費: H23 予算 76,907 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 128,310 千円 (国費: 112,271 千円) から交付対象事業費は 101,554 千円 (国費: 81,243 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>5,184</p> <p>測量調査設計 5,420千円-(今回要望額)-</p> <p>96,370</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt; 122,890千円 (今回要望額)</p> <p>階段設置工事 W=3.3m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による甚大な被害を受けた釣師集落のほぼ全域が災害危険区域の指定 (H23. 12. 27 告示) を受けており、集団移転事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進める。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸堤防復旧工事 (県事業)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-22-2				
事業名	都市公園事業 (釣師地区防災緑地) ※施設費				
交付団体	新地町				
基幹事業との関連性					
<p>D-22-2 都市公園事業 (釣師地区防災緑地) は、隣接している釣師地区海岸との一体的な利活用を計画しているが、津波発生時における十分な避難路が確保されていない。地元住民、漁業関係者、海水浴客及び観光客等、滞在者のために必要な避難路を整備し、津波被害の抑止・軽減、防災力の向上及び安全の確保を図る。</p>					

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	新地町作田西地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-3
交付団体	新地町		事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)	
総交付対象事業費	1,535,996 (千円)		全体事業費	1,378,587 1,466,481 (千円)	
事業概要					
<p>津波により全壊した集落 (埴浜・作田、釣師、大戸浜、小川の田中地区など) の住民の生活再建を既存コミュニティに配慮しつつ進めるため、安全な地区に新たな住宅地を造成し、集団移転を図る。</p> <p>移転先候補：作田西地区、面積：2.9 ha</p> <p>(「第一次 新地町復興計画」の22ページ「(1) すまい再建事業、①防災集団移転促進事業」を参照)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>本工事費の残額発生の理由により本工事費の額が69,515千円(国費：60,825千円)減額したため、D-22-2都市公園事業(釣師地区防災緑地)※施設費へ69,515千円(国費：H23 予算60,825千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は1,535,996千円(国費：1,343,994千円)から1,466,481千円(国費：1,283,169千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年5月10日)</p> <p>本工事費の残額発生の理由により本工事費の額が87,894千円(国費：76,907千円)減額したため、◆D-22-2釣師地区海岸避難誘導階段整備事業へ87,894千円(国費：H23 予算76,907千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は1,466,481千円(国費：1,283,169千円)から1,378,587千円(国費：1,206,262千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成24年度&gt;</p> <p>移転先用地取得・宅地整地工事・移転促進区域の買取等。</p> <p>&lt;平成25年度&gt;</p> <p>公共施設整備等、住宅建設(ローン)利子補助、移転補助。</p> <p>&lt;平成26、27年度&gt;</p> <p>住宅建設(ローン)利子補助、移転補助。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>沿岸部において津波により全壊した集落を災害危険区域に指定(H23.12.27告示)したため、移転先住宅地の整備が必要である。また、沿岸部の農地も津波被害により復旧困難な面積が大きいため、既存市街地周辺の農地の転用による宅地開発は、復興に向けた農業振興の観点から最小限に抑える必要がある。このため、概ね標高10m以上の丘陵地を主な移転先候補として、集団移転に対応する住宅地の造成を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>沿岸部の集落を経由する主要地方道相馬亘理線や町道、海岸の防潮堤、河川堤防において災害復旧事業が進められている(移転先候補地における災害復旧事業はなし)。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	都市公園事業(釣師地区防災緑地)※施設費	事業番号	D-22-2
交付団体	新地町		事業実施主体(直接/間接)	新地町(直接)	
総交付対象事業費	1,888,000(千円)		全体事業費	2,310,140(千円)	
事業概要					
<p>■釣師地区 津波防災緑地 A=約18.1ha 【公園種別:緩衝緑地】</p> <p>新地町釣師地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落、県道相馬亙理線、JR常磐線新地駅を含む前後の線路、中島地区を破壊し、新地町役場、国道6号まで浸水させた。</p> <p>本事業は、津波被害を受け集団移転を行う沿岸集落と農地の跡地(砂子田川~濁川)に、防災緑地を整備し、その他、防潮堤、県道相馬亙理線等と一体的に津波の減衰を図り、新地町役場や国道6号への浸水を防ぐ減災のまちづくりを目指して実施するものである。また、この減衰効果により、町が進めている中島地区での土地区画整理事業エリアも浸水深が低下し事業実施が可能となっている。構造面は、海岸から防潮堤、防災緑地内の盛土と樹林及び背後の緑地区域外の湛水区域、県道相馬亙理線との組合せで津波の減衰を図る。なお、地区北端の砂子田川の北側には県による防災緑地が整備される。</p> <p>追加分は、町へ移管予定の地区内県道:相馬亙理線(旧道)について、嵩上げされる地区両端と臨港道路交差点以外の一般区間は窪地状に残ることから、沿道の緑地の使い勝手の改善のほか、災害時に地区内駐車場からの避難に一定時間を要す等、窪地では浸水の危険性が高く排水対策が別途必要となる点为了避免するため、追加盛土の上、緑地整備と一体的な兼用工作物としての整備を行う。さらに公園内施設の追加整備を図るものである。また、一部区域については盛土量を見直す等、事業費の縮減を図っている。</p> <p>(「(第一次)新地町復興計画」の28~29ページ「(3)海のあるまち再生事業」②公園緑地の整備を参照)</p> <p>また、釣師地区防災緑地は、「新地町復興整備計画」及び「新地町地域防災計画」に、10戸以上の市街地や主要な公共施設(新地町役場、国道6号)を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能(津波の減衰、漂流物の捕捉)を位置づける予定である。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年10月11日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-23-6 新地町大戸浜地区防災集団移転促進事業より341,040千円(国費:H23 予算255,780千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は1,888,000千円(国費:1,416,000千円)から2,229,040千円(国費:1,671,780千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-23-3 新地町作田西地区防災集団移転促進事業より81,100千円(国費:H23 予算60,825千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は2,229,040千円(国費:1,671,780千円)から2,310,140千円(国費:1,732,605千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成24年度~平成28年度>:地形測量、用地測量、緑地設計					
31					
<平成25年度~平成30年度>:盛土工、植栽工、園路工等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による甚大な被害を受けた釣師集落のほぼ全域が災害危険区域の指定(H23.12.27告示)を受けており、集団移転事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進める。</p> <p>新地町「防災のまちづくり」におけるインフラ整備の基本的な考え方は、防災拠点となる役場と国道6号を浸水から守ることとしているため、海岸堤防及び防災緑地を主たる津波防御施設としてシミュレーションを行い、本事業の規模を計画している。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
予定地区内の沿岸部に位置する海岸防潮堤において災害復旧事業が進められている。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	都市公園事業(埴浜地区防災緑地)※用地費	事業番号	D-22-3
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費		1,260,000(千円)	全体事業費	1,260,000(千円)	
事業概要					
<p>新地町埴浜地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落、県道相馬亘理線、JR常磐線新地駅を含む前後の線路、中島地区を破壊し、新地町役場、国道6号まで浸水させた。</p> <p>本事業は、津波被害を受け集団移転を行う沿岸集落と農地の跡地(三滝川～砂子田川)に、防災緑地を整備し、その他、防潮堤、県道相馬亘理線等と一体的に津波の減衰を図り、新地町役場や国道6号への浸水を防ぐ減災のまちづくりを目指して実施するものである。また、この減衰効果により、町で予定している中島地区土地区画整理事業エリアも浸水深が低下し事業実施が可能となっている。</p> <p>構造的には、海岸から防潮堤、防災緑地となる盛土と樹林及び背後にある緑地区域外の湛水区域、県道相馬亘理線との組み合わせで津波の減衰を図る計画としている。</p>					
当面の事業概要					
<平成24年度～平成30年度> 用地補償					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災に伴い発生した津波により、被害を受けた沼ノ内地区では、住宅地等は近隣の安全な区域へ移転し、一部区域は防災対策等により安全性の向上を図りながら海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
予定地区内の沿岸部に位置する海岸防潮堤において災害復旧事業が進められている。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					